現象学の二つのノルマ

富山 豊 (東京大学)

本稿は、2017年8月に公刊された共著『ワードマップ現代現象学:経験から始め る哲学入門』(新曜社)(以下、『現代現象学』)に対する荒畑靖宏、鈴木生郎、戸田山 和久の三氏からの批評論文に著者の一人として応答するものである。応答の方針を 一言で言えば、提示された解釈、あるいは選択肢の中で避けた方がよいものとして提 示されたオプションに対して、基本的にすべて「そうだとも、それの何が悪い」と開 き直るという可愛気のないものである。現象学の標榜する経験内在主義、あるいはこ う言ってよければ「観念論的」な側面は、現代哲学の最近のトレンドにおいてはもち ろん頗る人気はない。我々の試みをこうした流れに取り残された時代錯誤の遺物に しないために、荒畑は意味の体験的性格を、鈴木は外在主義への不明瞭な抗い方!を、 戸田山は「経験」を意識への現前に限定する狭い経験観を、それぞれ手放すことを勧 め、とりわけ戸田山は素朴実在論路線で一緒にやろうと誘ってくださっている。本稿 はそれに対して恩知らずにも、「儂はここから一歩も動かん」と立ち退きを迫られた 頑固老人のような態度をあえて採るのである。この反抗の姿勢を強調する意味を籠 めて、荒畑の指摘する「現象学の2つのドグマ」をむしろ現象学が守るべき眼目があ るものとして堅持すべく、「現象学の二つのノルマ」を表題に掲げる²。以下、荒畑、 鈴木、戸田山の順に批判及び疑問に答えていく3。

^{1.} ただしこの論点は基本的に第四章執筆者である私だけに向けられたものであり、またここでの鈴木の論点は「これだけではよくわからん」という純粋な疑問であって、我々に内在主義あるいは外在主義を放棄しろと直接勧めるものではない。

^{2.} ただし、最終的に「二つのノルマ」として私が掲げるものは荒畑の二つのドグマに完全に対応するわけではなく、また鈴木・戸田山の論点とも無関係ではない。

^{3.} この順序には内容的な流れの必然性も緩やかにはあるが、基本的に五十音順であり深い意味はない。

1. 荒畑論文への応答

荒畑は、我々への批評論文「現象学の2つのドグマ」において、その表題が示す通り二つのテーゼをフッサールと我々『現代現象学』執筆者に共有されたドグマとして 批判している。その一つ目は、「志向的作用の質料と性質の区別」である。

荒畑は、この一つ目のドグマを以下の三つのステップで分析している。

[**D-1-a**] どんな体験あるいは作用においても、その志向的内容(質料: Materie) と作用性格(性質: Qualität) を区別することができる(荒畑, 2019, p. 64)

[D-1-b] わたしが何かを意識しているとき、それをわたしがどう意識しているか(ただそういう思いが浮かんでいるだけなのか、信じているのか、知覚しているのか、思い出しているのか、予想しているのか、願っているのか・・・)は、わたしが何を意識しているかとは独立に、わたし自身の観点から区別できる。(荒畑, 2019, p. 65)

[D-1-c] わたしが何かを意識しているとき、それをわたしが(性質的に)どう意識しているかは、わたしを含む世界がどうなっているかとは独立に、わたし自身の観点から区別できる。(荒畑, 2019, p. 66)

D-1-a について言えば、「どんな体験あるいは作用においても」という全称量化はフッサール解釈としては不正確である⁴が、「どんな志向的体験あるいは作用においても」と読み替える限りにおいてほぼフッサールが主張している通りなので、私にはフッサール解釈としての異論はない⁵。また、後述の理由により、事柄としても私にはこのテーゼにコミットするべき理由がある。**D-1-b** については、「独立に」の意味の強さにも依るが、これも私はフッサール解釈と事柄の両面から維持可能であると考え

^{4. 『}論理学研究』においてフッサールは「作用」を「体験」の真部分クラスである「志向的体験」として定義しており(XIX/1, pp. 391-392)、質料と性質の区別は志向的体験のまさに志向的な性格に関する区別なので、「どんな体験あるいは作用においても」は選言の吸収律により「どんな体験においても」と同値であり、これをもし文字通りに解するならば D-1-a は端的に偽である。

^{5.} ただし植村が解釈するように **D-1-a***と同値なものと看做すならばこれはフッサールの 参照された個所から直ちに出てくるものではなく、またさらにこれについて植村が解するよう な極端に強い意味で読むならば私もフッサール解釈としても事柄としても同意しないが、さし あたり **D-1-a** 単独でそこまで強い含意があるとはここでは解さないでおく。

ている。植村のように、これを「質料を同じくする別の性質の作用との比較という観 点すら一切抜きにして」というように読むならば確かに困惑する主張ではあるが、荒 畑の後続する議論を理解する上でこの独立性をそこまで極端に強い意味で読む必然 性はない。後続の議論を汲む限りここでの荒畑の意図は、いかなる質料の作用であれ その質料の中身によって「その中身だと君にはこの性質しか持つことはできません よ」などと外から判定される謂れはなく、私自身が当該作用をどのような仕方におい て(つまり作用性格において)抱いているのか、すなわち「いや、私はこれを同じ質 料の単なる願望とはっきり区別して、まさに意図として持っているのだ」、「私はこれ を単なる想像ではなく、まさに判断としてコミットメントを持っているのだ」という ことを私自身の視点において私自身の作用の抱き方の違いとして区別し、述べる特 権的な審級を持つ、というテーゼを問題化することである。この特権性を「最終審級」 と言い切ってよいかどうかには後述するようにやや問題があるが、基本的にはこの 主張はフッサール及び我々の「現象学」の方法論的要請(と D-1-a)からの帰結であ り、私には特に(解釈としても事柄としても)異論がない。D-1-cについても、ここ から荒畑が引き出す後続の議論には異論があるものの、このテーゼ自体は D-1-b と 同様に現象学の方法論的要請に当然付随するものであり、私には異論がない。

では、ここから荒畑が主張するようにこのテーゼが退けられるべきドグマとして浮かび上がって来るだろうか。そう問われるならば、「まったくもって来ない」というのが私の回答である。むしろ、いま述べたように、D-1-bが主張する一人称視点やD-1-cが主張する世界からの独立性は現象学の方法論的要請から当然満たされるべきものであり、ドグマではなくノルマである。

では、荒畑は何故これをドグマとして攻撃するのであろうか。荒畑が議論の転回点として用いているピアノコンクールの例を検討しよう。確かに荒畑の言うように、主体がどのような性質の作用を事実上持つのかは質料から完全に独立ではない。私にとって「明日 100m 走を 9 秒で走ろう」と本気で意図することは不可能だし、「ある独身者は結婚している」と(意味を正確に理解した上で)心から判断することは不可能だし、「どんな美味しい料理を食べてもまったく味を感じなくなりますように」と心の底から願うこともほぼ絶対にありそうにない。問題は、この不可能性の意味である。荒畑の定式化する D-1-a/D-1-b/D-1-c のいずれからも、あらゆる質料に対してあらゆる性質の作用が(任意の主体にとって)事実上遂行可能である、という主張は出

^{6.} 植村は後続の議論をこのテーゼに強く読み込んでそれにフッサール解釈として異を唱えており、そのように解釈するならば問題があるという点については (植村の議論のすべてが私にとって判明であるわけではないが) 私も同意する。

て来ないし、荒畑自身もそうは主張していない。ここで荒畑が主張しているのは、「次回のショパン国際ピアノコンクールではなんとしても第一位をとってやろう」と(私や荒畑が)心に抱いたときそれを決して「意図」ではあり得ないものにしているのは、主体の心の在り方ではなくてそれ(の質料)が「その主体にとって実現不可能であることが明らかな種類のものである」という世界の側の客観的事実である、したがって作用の「記述的性格の相違」と呼べるようなものではない、ということである。

だが、こうした例についての荒畑の議論は些か性急に過ぎるように思われる。具体的事例に即したその点への反論は植村も論じているが、やや異なる角度からの議論も含むため、ここでは独立に検討しよう。

まず、**D-1-a** との関連で言えば、ピアノコンクールの例は **D-1-a** への反例にはなり得ない。というのも、この世界には次回のショパン国際ピアノコンクールで第一位を獲ろうとじっさいに意図できる主体が存在するからであり、彼らに意図できる同じことが我々には意図できない、と語るためにはここで共通する「同じこと」、つまり作用質料が作用性質から区別できなければならないからである。したがって少なくとも、ピアノコンクールの例は質料と性質の区別自体に対する反例ではあり得ない。

D-1-b との関連で言えば、私には荒畑がこの例をこの「私自身の観点」への反例と即断できる理由が理解できない。確かに荒畑の言うように、ここで言われている「記述的相違」としての作用性質がいわゆる「クオリア」のようなものかと言えば、それは疑わしいだろう。しかしこれは私の理解する限りでの **D-1-b** への反論を構成しない。この理由を述べるために、先に私が **D-1-b** (及び **D-1-c**) を現象学の(ドグマではなく)ノルマと看做す理由を説明した方がよいだろう。

私がこれらのテーゼにおいて「世界がどうなっているかとは独立に、わたし自身の 観点から」ということで意図しているのは、主体にとって(ダメット的な意味で)透 明な仕方で、主体自身の視点からある特権的な資格においてアクセス可能であるこ と、もっと有体に言えば、ダメットの表出論証及び習得論証に耐える仕方で主体に利 用可能な資源であることである。このことは、必ずしもいわゆるセンスデータやクオ リアのような仕方で主体の「心の中」に思い浮かべられていることを意味しない。何 故こうした透明性が重要なのか。それはこのことが我々すなわち作用主体の意味の 習得を可能にするからである。

我々は当然、単に空想することと願望すること、意図することがそれぞれどういうことであり、どう異なるのかを経験的に学ぶ。こうした区別を学ぶ過程で私は間違えることもあるだろう。単にミルクを飲むことをつい想像してしまっただけで全然飢えても渇いてもいないのに「ミルクが飲みたい」、「ミルクを飲もう」と言ってしまっ

たり、単に風邪が治ったらいいなと願望しただけなのに「風邪は治った」と言ってし まったり。こうした可能な間違いを訂正されながら我々はこうした作用性質を表す 表現の意味を学ぶ。「飲みたいって言ったのにあげても全然飲まないじゃない」、「飲 もうって言ったのに目もくれないなんてどういうこと」、「治ったって言いながらど うして薬を飲んでいるの」というように。こうして、「あ、そうか、単に思い浮かん じゃっただけじゃなくてその実現を喜んだり肯定的に評価する用意があるときにし か望む語彙は使わないんだな」、「単に実現したら嬉しいだけじゃなくて可能な限り 実現に向けてじっさいに行為する気があるときにしか意図する語彙は使わないんだ な」ということを我々は学んでいく。このとき、我々は自分がある事態に対して「ど ういうつもりか」、「どういう気でいたか」、「どういう構えでいたか」に照らしてその 適切な使用法を学ぶ。この意味で、まさに荒畑が主張する通り「性質とは」ある事態 を狙う我々の「まさにその狙いのあり方のこと」(荒畑,2019,p.69)である。こうした 学びに際して、荒畑が対置するような「わたしが知ろうと知るまいと」成り立ってい る「世界の側の事情」に合わせてこうした語彙を習得するよう訓練されることはでき ない。その事情を私は知らないのだから、まぐれ当たりではないような仕方で「それ に合わせて」適切な語彙を選ぶように訓練されることなど決してあり得ない。確か に、その時点では私が知らなかったような世界の事情によって訂正を求められるこ とはある。しかし、例えば「そのコンクールは今から君がどう足掻いても第一位を獲 れるようなものではないよ」というように私が知らなかった世界の事情を指摘され たとき、その訂正が促しているのは「君が持っていた態度は意図だったんだろうけれ ど、その意図は実現不可能だから撤回した方がいいよ」、ないし「この指摘の後にも まだ撤回しないのだとすると合理性を疑われるよ」ということであって、「じつはこ の指摘以前から君は意図とは異なる別の性質の作用を抱いていたんだよ」というこ とではない。これは、先程の意味習得の途上での誤りの訂正とはまったく事情が異な る。私は「飲みたいって言ったのに全然飲まないじゃない」と言われて「ああ、これ は意図ではなく単なる想像と呼ぶべき作用だったんだな」と訂正することはあり得 るが、「君は知らなかっただろうけどこれは実現不可能なんだよ」と指摘されて「あ あ、これは意図ではなく単なる想像だったんだな」と訂正することはそれと同様の仕 方ではあり得ない。「なるほど確かに実現不可能みたいだから今後はその意図を持つ のはやめるが、知らなかったのだからそのときは確かに意図を持ってしまったんだ よ。だからこそ練習を始めたり資料を取り寄せようとしたのであって、そもそももし 初めから意図でなく単なる空想だったのなら、指摘されて何らかの撤回や断念が起 こることすら理解不可能じゃないか」と。ここで主張される私の視点から述べ立てる

権利を持つ「私の構え」、「私の態度」といったものは、本当にそれに基づいて行為す る気があるか否か、その実現を喜ぶような用意があるか否かといった規範的文脈に おける位置価であって、確かに(荒畑の主張するように)「この花の色は私の眼には ちょっとくすんだ濃い赤に見えてますね、よく見ると若干青みがかってもいるかも しれません」と類比的な仕方で、「この態度は単なる空想よりほんのり願望がかって いて、よく見るとしかしこの照りと艶、これは意図、うん意図ですかね」というよう に眺められるようなクオリアではない。だがだからと言って、それが主体のその時点 での態度の在り方として主体自身の視点から主張する権利を持たないようなものだ とは、そこからはまったく言えないのである。性質が記述的性格であるとは、このよ うな意味である。確かに、これよりもさらに強く質料に制約されるケースも存在す る。我々は「独身者は結婚していない」や「1+1=2」の意味を正確に把握した上でそ の同じ質料について疑いや否認の作用をじっさいに心から遂行することはほとんど 不可能である。しかし、この事実上の不可能性を質料と性質の概念的な独立性と混同 してはならない。我々はこうした作用についてもその質料の部分をそれとして把握 し、それに基づいて「それを否認するとはいかなることか」を有意味に理解可能なの であり、だからこそそれが事実上ほとんど不可能だと理解できるのであるっ

以上のような意味で、私は質料から区別された性質が「私の視点から」現象学的に記述可能であることを「現象学のノルマ」であると看做す。だが、荒畑の言うような「世界の側の事情」を排除するにしても、そもそも質料と性質をこのように区別することは何故必要なのだろうか。この必要性は、現象学の方法論的要請だけからは出て来ない。現象学が、単に経験から出発して、経験に留まり、特定の経験を場当たり的に記述することだけが目的であるならば、「私が知っていようといまいと成り立っている世界の側の事情」を無造作に用いることは戒められるとしても、そこからあらゆる作用に質料と性質の区別が相互に独立の直交する分類軸として要請されることは直ちには帰結しない。この要請は、とりわけ執筆者陣の中でもフッサールの意味の理論をダメット的な検証主義的意味論と類比的なものとして特徴づけた私に対しては、あらゆる可能な意味理解を体系的に説明するという目的に照らして初めて登場して来る。『現代現象学』の中でも述べた通り、現象学は単に様々な経験を場当たり的に記述する絵日記ではない。むしろそれは、我々が経験しているこの世界の様々な在り方を一般に解明する存在論的探究の地盤として、ハイデガー的に言えば存在一般の

^{7.} ただしこれは、「これは意図だ」と言い張りさえすれば単純にそれが最終審級になる、という意味ではない。意図であるならば持っているはずの他の作用への規範的制約に照らして、例えばそれが意図であるのなら何故行為に移さなかったのかといったことについての説明責任は存在し、それが満たされないならば最悪の場合合理的な作用主体とは看做されない。

意味を問うための基礎存在論として、我々に把握可能な意味一般の構造を明らかに するための超越論的な第一哲学である。そのためには、単に目についた一定範囲の経 験ではなく、およそ我々に把握可能な意味一般の構造を体系的に明らかにしなけれ ばならない。検証主義的意味論というオプションは、この要請から直ちに決定的な仕 方で導かれるものではない。むしろこれは、フッサール解釈と事柄そのものの理解に とって現状最も有望と思われるオプションとして、私が仮説的に提案したものであ る。よく知られているように、ここで提案した検証主義的意味論や、ある種の真理条 件意味論は、主張を言語行為一般の基礎に採り、そこにおいて検証条件や真理条件を 用いて主張の「意義」(および「指示」)を特徴づけ、そこに(フレーゲの意味での) 「力」の理論を補うことによって派生的な形で言語行為一般の意味を説明する。そう でなければ私が提案したような検証主義的意味論は単に主張ないし判断の意味論と いう限定された範囲の戦略でしかなく、願望や意図、命令、想起や予期などの意味は そこから独立に別途考察しなければならなくなる。しかし、フッサールがまさに行っ たように、質料と性質の直交的な分類軸を前提にすることができるならば、検証主義 的意味論によって主張ないし判断の意味を特徴づけ、願望や意図、命令、想起や予期 の意味はその同じ質料の主張の検証条件を遡示する変様的な作用の意味として、そ こから派生的に説明することができる。これ以外の戦略が端的に不可能であるかど うかは直ちには明らかではないから、質料と性質の区別そのものが現象学のノルマ であるとまでは主張することはできない。しかし、「哲学」として、とりわけ超越論 的な第一哲学として意味一般の体系的な説明を目指さなければならないという要請、 そしてその際に我々主体が把握し表出し習得できるようなものとしてその意味を説 明するために透明性の要求を満たさなければならないという要請、この二つは現象 学のノルマである。作用の質料と性質の区別は、この二つのノルマから暫定的にせよ 検証主義的な意味論を採用するならば必要なものとして現れ、そして上述のように 事柄に即しても十分に正当化可能なものであり、荒畑の性急な「反例」がそう看做す ような単なるドグマではない。

ここで、知覚と幻覚の違いについて答えておこう。荒畑が主張する通り、知覚と幻覚の違いはここで言うような主体にとって透明な作用性質の違いではない。『論理学研究』の概念枠組みにおける知覚と幻覚の正確な布置についてはかなりの解釈上の困難があり、ここでは深入りしない。しかし、少なくとも荒畑が当然視しているような意味で知覚と幻覚が判断と願望を分かつような意味での「作用性質」と同一視できるかどうかは、フッサール解釈に限っても極めて疑わしい8。少なくとも、荒畑が引

^{8.} これに比べれば、知覚と想像については少なくとも事柄として言えば、ここで述べられ

いていたように対象性そのものを現象学的考察にとって無に等しいと述べていた 『論理学研究』の叙述を素直に読むならば、それには否定的に答えるべきであるよう に思われる。そして、事柄として考えるならば知覚と幻覚の違いはここで述べた意味 での作用性質の違いではないということに私は明確に同意する。当然のことながら、 知覚であるか幻覚であるかに主体がその時点で気づいていないということは普通の ことだからである。それでも、知覚のつもりでそれを把握していたか、それとも単に 空想を思い描いているつもりでそれを把握していたのであるかは、主体が主体の視 点から語れるものでなければならない。そうでなければ、幻覚であったことが判明し てあとからそれに由来する信念が撤回されることと、自分でも単に想像しているつ もりなのにその想像によって信念を形成してしまうことの不合理性とが区別できな い。だがこの二つはまったく別のことである。幻覚から信念を形成してしまうことは なんら不合理ではない。幻覚と気づいたあとでなお信念を撤回しないのであればそ れは不合理であるが、気づかれていない時点では主体はやはり知覚と同様のコミッ トメントを持っていたのであり、それに基づいて信念を形成していたことになんら 不合理性や意味の誤認は存しない。作用性質という概念が説明すべきものは本質的 にこの次元のコミットメントの区別である%。

では、荒畑の言う第二のドグマについてはどうだろうか。これについても、私に言えるのは荒畑の述べる通り、「意味を把握するとは、まだおこなっていないことや実現していないことの青写真やアルゴリズム表を心の中で眺めていることとは根本的に異なる」ということに尽きる。荒畑が適切に指摘している通り意味の把握、ここで言う手続きの把握とは、その手続きを言葉で列挙した覚書を心の中に心像として思い浮かべることではない。そうではなく、どういった手続きに従うつもりであったのかを主体が述べる権利を持つ、という仕方で透明な把握を持つことなのである。これを何故「体験」の言葉で語るのかと言えば、フッサールの「体験」概念が本質的にあ

た作用性質と本質的に同じ事柄に属すると言ってよいように私には思われる。しかし、この場合でさえ『論理学研究』におけるフッサールの理論の解釈としてはそう単純ではないことは、第六研究第 27 節冒頭におけるフッサールの整理を一瞥すれば察していただけるものと思う(XIX/2, p. 624)。

^{9.} では、知覚と幻覚の区別は作用の性質の違いでないなら何なのか、という問いに対しては、残念ながら本稿で踏み込めるような問題ではない。しかし、これは主体がその時点で現象学的に区別できなければならないような記述的相違ではないし、それによって作用質料と作用性質の記述可能性が脅かされることはない、ということを確認すれば荒畑のドグマ批判に対する反論としては十分である。しかし記述的相違でないものに現象学が言及してよいのか、それは方法論的要請の放棄ではないのか、と追って問われるならば、それに対してはまさに荒畑が述べるように「現象学を純然たる内在主義とみなし、現象学が記述するものを一人称視点からの瞬間的スナップショットに類したものと考える」ことは「誤解」である、と私は答える。

る主体のある時点に個別化された意味の把握やコミットメントを説明するためのものだから¹⁰であり、この「体験」概念それ自体には所謂センスデータやクオリアに類するものへの同一視は直ちには含まれていないのである。

2. 鈴木論文への応答

以上の議論を踏まえて、外在主義をめぐる『現代現象学』第四章における私の議論に対する鈴木の疑問にも答えることにしよう。鈴木、2019、pp. 83-84ではパトナムの双子地球の例に即して自然種名の意味(フレーゲ的な意味では「意義」)についての外在主義が問題になっているが、この批評論文の元になった第16回フッサール研究会シンポジウムでの提題においては意味の社会分業に関する外在主義も問題になっていたため、それに対しても応答する。ただしその際、富山、2017および富山、2011にも必要に応じて言及する。

『現代現象学』においてもこれらの関連する論文においても、私は「ニレ/ブナ」 事例に代表されるような意味の社会分業の議論についてはほとんど"主題的な検討を行っていない。その理由は、双子地球事例からの自然種名に関する議論に比べて私の検証主義的意味論の方針にとって本質的な困難ではないと考えていたからである。前者を私は自然種名の意味論に内在する指標性ないし直示性の問題と捉えるが、こちらの方については二つの論文の方では共に論じており、基本的には『現代現象学』で述べた方針からの帰結として処理できると考えているが、その帰結の導き方については明示してはいない。こちらは(とりわけ富山、2017において明示的に述べたように)一定の困難と代償を含むため重要な問題であるとは考えていたが、直示詞について述べたことから応用問題としては自明に近いだろうと考え、紙幅の都合から省いてしまった。しかしその帰結についてはやはり興味深い論点が含まれるため、今回この点について詳述する機会をいただけたことについて感謝したい。

まず分業の論点から考える。我々の多くは、「ニレ」や「ブナ」が樹木の種名であるということくらいはなんとなく知っている。しかし、ニレとブナをそれと識別できるような明確な同定基準を知っているという仕方で、ニレとブナの意味を知っているとは言えない者が多いだろう。それゆえ、「ニレはしかじかの性質を持つ」といっ

^{10.} この点については富山,2010においてしつこく強調したことがある。

^{11.} じつは富山, 2011 においては僅かに触れたが(pp. 116-117)、そこでは問題の指摘に留まり、解決の方針はまだ固まっていなかった。

た主張の真偽を自力で確かめるために必要な、まずニレの樹をそれと同定するというステップのための手続きを知らないのだから、検証主義的意味論が特徴づけるようなニレの手続き的な意味(フレーゲの意味では「意義」)を我々の多くは知らないということになる。しかしこれについては、「その通り。我々はニレの意味は知らない」と認めるしかないように思われる。ただし、これは我々が「ニレ」という語を一切有意味に使用できないという意味ではない。我々は「専門家が何らかの専門的知識によって同定し「ニレ」という語で呼ぶ種類の樹木12」という分業的な仕方でその語を有意味に用いることができる。この意味の把握自体に内在主義を脅かすところはない。我々は自分の属する言語共同体の中で当該分野の専門家と看做されている人々を同定し、彼らがどのようにその語を使っているかを観察するための手続きの把握を持っているからである。しかし、こうした非専門家の発話の意味(専門家への分業を経由する意味)は日本語という言語における「ニレ」の言語的意味ではない。

「ニレ」の言語的意味、いうなれば辞書的意味は、専門家の把握しているそれだろう。とはいえ私がそれを把握していないことに困難はない。私がその語を有意味に使用できるからと言って、その際に把握された意味が言語的意味を構成すると考える必要はないからである。だがフッサールは、言語的意味をそれぞれが把握する作用質料のタイプのようなもの(スペチエス)と考えていたのではないだろうか。その通りである。しかしそれは、共通の同一の意味を異なる主体が異なる時点で把握することを可能にすることによって推論実践や学問的真理の客観性を説明するという眼目の下でのことであり、ニレについての学問的真理を書き留めるための言語の言語的意味を構成するものが、私の把握する手続きではなく専門家集団の把握するそれ(のスペチエス)であることは明らかである。

続いて、パトナムの双子地球の例に基づいて自然種名「水」の意味(フレーゲ的な意味では「意義」)を検討しよう。結論から言えば、私は双子地球事例に関する pp. 83-84 における鈴木の説明にほとんどすべて同意するが、にもかかわらず「こうした内容の違いを「経験に内在的」な仕方で理解することは難しい」(p.84)とはまったく

^{12.} 単に「専門家が「ニレ」と呼ぶもの」では駄目なのか、と問われるならば、私は駄目だと考えている。もし私が仮に根本的な誤解をしていて、「ニレ」というのはじつは樹木ではなくその樹皮のみを指していたのだと想定してみよう。その際に、私が「ニレは根から水を吸い上げる」と発話したとして、この主語が樹皮を指してしまうことによってこの発言が偽になると考えるよりは、私は「専門家が「ニレ」と呼ぶ樹木」という適合対象が存在しない記述に相当する意味によって指示に失敗するか、または本来ならば「ニレをまとう樹木」と訂正されるべき内容を抱くことによって真な事柄を誤った表現で語ってしまったかのいずれかであるように思われる。しかしいずれにせよ私の発言は文字通りに解されるならば偽であり、これを文として書くならば端的に偽な文である。このことを説明するために、私の主張作用の意味(作用質料)までを専門家の把握する言語的なそれに同化させる必要性はない。

思わない。さらに言えば、何故そうであるのかは『現代現象学』で述べたことの単純な帰結であると考える。

まず初めに、純粋な理論的オプションとしてみれば、「水」の意味に関する別の見方も理論の内在的整合性としては可能であることは確認しておきたい。つまり、「水」の意味をその表面的性質を満たす一群の物質として純粋に記述的に考えるという方針である。この場合、我々地球人が発話する「水は H_2O である」も双子地球人が発話する「水はXYZである」も文字通りには(全称文と解釈されるならば)じつは偽である。我々は地球上では大抵水が H_2O であることによって宇宙全体をよく調べずに性急な全称判断をしてしまったのであって、この主張は将来的には訂正されるべきである。このオプションに、理論としての内在的な不整合はない。しかし、このように考えることは、水についての科学的探究を著しく困難なものにしてしまう「3。したがって、私も鈴木と同様に、「水」の意味は地球上と双子地球上で異なる(あるいは化学的組成が判明する以前から異なっていた)と考える。

しかし、「水」の意味を表面的性質の記述の束によって考える方針を採らないのであれば、それが「しかじかの表面的性質を満たす我々が普段目にしているこの物質」という指標性・直示性を帯びた意味であるのは明らかなように思われる。それゆえに私は、指標詞について示した私の方針からこうした自然種名についての私の提案もほぼ自明であると考えていたのである。しかし、このオプションを採ることには興味深い意味変化の可能性と意味の分断の可能性が存在する。それゆえに、これらの点について詳述することはやはり意味があると思われるので、ここで敷衍しておきたい。

『現代現象学』でも述べた通り、ここで私が考えている「経験に内在的」な内容の違いとは、それを把握する主体の頭の中から荒畑が(否定的に)述べていたような手続きの「青写真やアルゴリズム表」として抜き出して来ることによって、視点独立的に異同が見比べられるようなそうしたものではない。「三番目の双子素数の組を探す」というような手続きであるならば、それがどの主体によってどの時点でどこにいるときに把握されたものかといった状況から基本的には独立にそれをアルゴリズム表ないしプログラムとして書き下すことができるだろう。しかし、「この物質」という直示性を含む「水」の意味の場合には、こうした抽出は不可能である。それは当然である。「私の弟」のような指標性を持った表現や「この道をこっちにまっすぐ行って突き当りを左に曲がって右手に見える公園」のような直示性を持った表現の場合に

^{13. 「}水」についての科学的探究はじっさい不可能なほど困難なのであり、それを「 H_2O 」と限定して定義し直すことによって初めて真に科学的探究が可能になる、と考える可能性については、後述の理由により私はそれを否認する。

は、それを探索する手続きを状況から抜き出してアルゴリズムとして書くならばそ の手続きとしての相違は潰されてしまう。しかしだからと言って、地球人である私が 述べた「私の弟」とある双子地球人が述べた「私の弟」がまったく同じ手続きによっ て同じ対象に到達すると考える者はいない。私は自分の家族関係を自分を起点とし て辿って弟に到る手続きを考えているのであり、別人である双子地球人を起点とす る探索ルートのことは考えていない。ここに「外在主義」の必要性は何もない。双子 地球人にもし「私の弟のことですか」と尋ねられたならば私は私の視点から「おまえ のじゃないよ、私のだよ」とその違いを指摘することができるのであり、ここに私の 経験を超えた状況の知識は何も必要がない。「この道をこっちにまっすぐ行って突き 当りを左に曲がって右手に見える公園」 についても同様である。 私は別の道に立って 「この道からですか」と言ってくる輩に対して「そっちじゃないよこの道だよ」と訂 正してやることができるし、「こっちですか」と反対方向を指さす人間に対して「こ っちだよ」と私の視点から方向の相違を識別することができる。ここに経験の内在性 を超えたところは何もなく、状況から抜き出した「青写真やアルゴリズム表」にして しまえば区別できなくなってしまうからといって、そのことは「その相違を経験に内 在的に説明することができない」ということとは何の関係もない。ここでは「手続き の相違」ということをこの意味で、つまり「青写真やアルゴリズム表」の相違ではな くそれぞれの視点から経験の内部でそれとして識別可能なもの、という意味で用い ている。

この意味では、双子地球人の言う「水」の意味が我々地球人のそれと手続きとして異なることは明らかであるように思われる。双子地球人から自惑星の XYZ を指して「水ってこれですか」と言われても、「いや確かに似ているけど俺たちが言ってるのはこの物質のことであって、表面上性質は共通かもしれないけどそんな遠くの星のその物質がこれと同じかどうかは知らないよ」と我々は答えるしかない。少なくとも、「あいつらが指しているあれ」という意味で「水」を使っていないことだけは明らかである。それゆえ、地球人と双子地球人の用いる「水」という語の意味(フレーゲの意味では「意義」)の違いを経験主体が経験内在的に把握可能なものとして説明することに何ら困難はなく、それは直示詞について『現代現象学』で述べたことの簡単な応用問題である、と考えていたのである。

だが、もう少し踏み込んで考えるならば、ここには直示の範囲をめぐる興味深い問題が横たわっている¹⁴。続いてこのことを確認しておこう。

^{14.} もっともこれについても『現代現象学』に明示してはいないものの富山, 2017では簡単に示唆しておいたことの帰結であり、当時と今で私の認識が変わったわけではない。

私がグラスの水を飲もうとしているまさにそのとき、「水って何」と訊かれるならば、またあるいは双子地球人からの通信で「水ってこれ」と訊かれるならば、私は自分の持っているグラスの中の液体を指さして、「水はこれだよ」と答えるだろう。だが、私の直示が私の手元のグラスの中の水だけを指しているのだとすると、たとえそれが「このグラスの中の液体と同じ物質」という仕方で最終的にすべての H_2O を外延として指示できるのだとしても、起点として直示される水が違えば手続きとしては異なる手続きということになり、日本中のほとんどすべての人は私とは異なる手続き的意味によって水を指示しているということになるし、同じ私ですら異なる時点では異なる手続き的意味を把握していることになるだろう。そうであるならば、それらの手続きが共有するスペチェス的な意味とはやはり直示の状況を捨象したアルゴリズム表としか考えられず、それゆえやはり双子地球人と同じ意味を把握していることにはならないのだろうか。

これについては、私は直示の範囲をどこまで拡張できるかは指されるべき対象の 安定性や一様性によって決まると考える。「水」という語(やそれに対応する他の言 語の語) が使われ始めた初期の時代を考えよう。 この頃には、おそらく地域によって 地元の川や海、あるいはそこに流れ込む雨や、それらから汲まれた生活用水が直示の 起点になったと考えられる。それでは、川の水を指して「水」と言う場合と雨を見て 「水」と言う場合と汲み取られた桶の水を持って「水」と言う場合とでは異なるもの が直示され、したがって起点の異なる互いに異なった手続きが把握されているのか と言えば、そうではないと私は考える。それらが別々のものとしてローカルに直示さ れている場合には、「水」という概念は成立しないだろう。彼らが単に「この川」や 「雨」ではなくそれらに共通する物質を指して「水」と呼べるためには、雨が川に流 れ込みそれを汲んで生活に用いるという仕方で一続きになっている一様な物質の流 れ、という理解が先行するはずである。この理解の下で「この物質」という手続きは、 「この一連のプロセスを流れているこの物質」を指す。私は別の道に立って「この道 ですか」と尋ねた者を訂正したが、そのとき私から少し離れた同じ道に立っている人 間の「この道ですか」を訂正する必要はない。私の指す「こっちの方向に」と僅か数 度ズレた方向を指さして「こっちですか」と言っている人間を訂正する必要はない。 そもそも私と空間的に完全に同じ道に立って「この道」と述べることは不可能だし、 私と幾何学的に完全に厳密な意味で平行な方向を指さすことも事実上不可能である。 それでも、その手続きの眼目に照らして赦される範囲の直示に収まっていれば、我々 はそれを「同じ手続き」と看做す。「水」についても同様である。その同じ地域に住 む人々は、川のどの部分を指さしていようと、あるいは降り出した雨に視線を向けて

いようと、あるいは川から桶に汲まれた水を手にしていようと、共有されたそうした 生活空間を一様に流れるこの物質の流れという共有知識に基づいて、その全体を「こ の物質」として特定する。このプロセスの中のどの部分を指していようと、「この」 の指示する範囲が同じ範囲に収まっていることを、彼らはその生活空間に関する前 提知識に基づいて把握する。これは、「この本」と直示したとき背表紙を指さしてい ようと表表紙を指さしていようと、指先の延長線上のその一点だけを指すのではな く本全体を直示しているのと同様である。この状況では、同じ地域で生活空間を共有 する者同士の間で「水」の意味が共通であることには問題がない。しかし、遠い地域 からやって来た旅人にとっては、彼らが意味する「水」が故郷で意味していた「水15」 と同じものであるかどうかは、双子地球人の場合と同様に「知らないよ」ということ になると思われる。彼らは異なる地域に降る雨が地球全体の同じ水循環システムの 中の一部であることを知らないであろうし、異なる川からやがて同じ海に流れ込む ことも知らないであろうからである。したがって、こうした知識が確立され共有され るに到るまでは、「水」の手続き的意味は地域ごとにある程度分断されていた可能性 は十分にあるように思われる。しかしこれは何らおかしなことではない。この時代に はある川から汲んだ水を調べることと遠く離れた海岸の水を調べること、さらに遠 く離れた井戸から汲んだ水を調べることとが同じ物質について調べることかどうか はまったく明らかでなかったのであり、それらについての主張がまったくの同義で あったらむしろ困るのである。では現代でもその同義性は成り立たないのか、と問わ れるならば、それは否である。我々は、地球規模で互いにコミュニケーションを取る ことができ、同じ「水」について様々な知識を共有できると思っている。水の性質に ついて書かれた本を読むとき、その本の著者がどの地域出身か、あるいはどの地域で 書かれたのかによって意味が変わるとは考えない。それは、地域が異なっても川の水 はやがて海に流れ込み、そこから蒸発して雲となり、やがてまた雨となって川や地下 水に降り注ぎ、井戸や水道を介して我々の生活用水として手元に現れる、ということ が既に共有知識になっているからである。それゆえ我々は、「我々が普段目にしてい るこの一連の物質」という仕方で、同じ手続き的意味をもって「水」について語るこ とができるのである。双子地球人は、この直示を共有していない。

そうであるならば、かつては「水」の意味が現代とは違う可能性はあったし、「水」の意味が複数の意味に分断されていた可能性はあった。これは、双子地球を持ち出すまでもなく、地球上においても「水」についての叙述が地域や時代ごとに異なる意味を持っていた可能性があることを意味する。しかしこれは避けられるべき帰結では

^{15.} もっともこの場合、同じ語をたまたま用いているということはありそうにないが。

ない。富山,2017 において示唆したように、学問的知識というものも状況に拘束された我々経験主体の経験の所産なのであり、それを構成する意味もやはり状況から完全に抜き出された「青写真やアルゴリズム表」ではない。学問的知識が発話者や執筆者の個々の状況に依らず客観的なのは、あくまで様々な状況の要素を共有した我々の言語共同体(あるいは複数言語間のコミュニケーション共同体)においてなのであり、その状況要素を完全に切り離して双子地球人に読ませても同じ意味で妥当すると考える方が、そもそもおかしいのである。そうであるならば、その共同体が十分に拡大される以前には、地球上に同じような断絶があったとしても不思議なことではない¹⁶。

最後に、現代現象学の境界についての鈴木の疑問に答えておこう。森,2019 が指摘するように、私も鈴木が現代現象学を「生まれたばかりの分野」であり分析哲学の「ライバル」だと捉えていることがそもそもの誤解だと考えている。ただし、後者について私が考えていることはおそらく他の四人の著者たちとはやや異なるはずではあるが。

「現代現象学」は、フッサールやハイデガーの思想を哲学史的研究の対象とするよ うな「古典現象学」から区別して、経験から始めて経験に留まりつつ、経験の解明に よって世界について事柄としての理解を深め、それによって哲学的な問題に答えよ うとする探究を指す。この意味では、古典現象学と対置するために「現代」現象学と 呼称する必要がなかっただけで、フッサールやハイデガーが行っていたこともそれ 自体としては同じ活動である。あるいは現象学を標榜しなかっただけで、フッサール 以前の哲学者においても経験に留まるという方法論上の制約の範囲内においては、 部分的に現代現象学の範囲に収まる考察は多分に含まれているだろう。この意味で、 現代現象学が新しい分野であるとは私は考えていない。そして、同様のことは分析哲 学にも当てはまる。分析哲学者が分析哲学の伝統に属するツールを使って、経験から 始めて経験に留まる哲学的探究を行っているならば、それは現代現象学である。「な らば分析哲学でいいじゃないか。新しいラベルを案出しただけだというのか」と問わ れるならば、それは対立の眼目を誤認している。少なくとも私にとっては、古典現象 学の学問伝統と分析哲学の学問伝統と、どちらのテクストにおける議論の蓄積やツ ールを重視するかは大した問題ではない。というより当然どちらも活用すべきだと 思っている。事柄を明らかにしたいのだから、ツールは活用できるだけした方がい

^{16.} 現代では化学的組成を用いて定義できるのだから、こうした問題は生じないのではないか、という考えは誤りであると私は思う。その理由は、「水素」や「酸素」についても同様の問題がレイヤーを移して発生し得ると思われるからである。ただし、宇宙全体での元素の配分を地球上の水循環と同様に直示の対象と看做せるのであればその限りではない。

い。「経験から始めて経験に留まる哲学的探究としての現代現象学」を(少なくとも私が)掲げる意味はこの対立軸にはない。そうではなく、古典現象学のツールを用いようと分析哲学のツールを用いようと、そこから経験を飛び出して独断形而上学に陥ることは容易に可能である。私にとって対立の軸はここにある。別に古典現象学に依拠しようと分析哲学に依拠しようとどちらでも構わないが、我々に習得可能で把握可能な意味の説明は経験内在的な仕方でしかあり得ないのだから、経験に留まって哲学をしよう、というこの点に尽きるのである。それゆえ、もっぱら分析哲学の資源だけを用いてこれを実現しても私には一向に構わない。おそらくはダメットが行ったのはそれである(ダメットはフッサールにも言及はしているが)。では何故「分析哲学」とは別に新たに「現代現象学」という旗印を立ち上げたのか、と言われれば、それは大半の分析哲学者がこの方法論的要請を自らに課していないからである「なれば大半の分析哲学者がこの方法論の要請を自らに課していないからである「ないって、現代現象学の一部の議論が分析哲学の議論としてもそのまま読むことができるという事実は、私にとっては些かも問題のあるものではない。

3. 戸田山論文への応答

最後に、以上の議論を踏まえて戸田山論文に簡潔に答えておく。確かに、現象学には素朴実在論的な我々の世界観の解明という側面があり、その面で有用であるという戸田山の示唆には私も同意する。しかし、ここまで主張して来たことから察せられるように、私は戸田山の Hom A を採って素朴実在論の明確化を現代現象学の役割とする路線は採用しない。確かに戸田山の言うように、経験を「意識への現前」に限定することは、それが荒畑の言う「クオリア」や「青写真やアルゴリズム表」、あるいは所謂センスデータのようなものと解されるならば世界についての探究を容易に不可能にしてしまう。しかし、私の解する経験の「現象学的」、「記述的」性格とはそのようなものではない。では「経験」の意味を広くとって素朴実在論に潰すのか、と言われるならば、そうではない。私が経験の記述に要請するダメット的透明性はそれなりにキツい制約であり、少なくともダメットの反実在論がそうである程度に改訂的であるという意味でまったく素朴実在論には潰れないのである。

^{17.} 他の四人の執筆者、とりわけ実在論に共感的な植村は当然ここまで強い主張は共有しないと思われるが、その場合鈴木や戸田山の疑問に抗して現代現象学固有の価値と意義を説得的に誇示し切れるかどうかは、私はやや懐疑的である。

文献表

- 荒畑靖宏,「現象学の2つのドグマ」,『フッサール研究』(電子ジャーナル/URL: https://sites.google.com/site/husserlstudiesjpn/journal),フッサール研究会, 16, 2019, pp. 61-76
- 植村玄輝, 八重樫徹, 吉川孝 (編著), 富山豊, 森功次(著), 『ワードマップ 現代現象学: 経験から始める哲学入門』, 新曜社, 2017
- 鈴木生郎, 「現代哲学としての現象学」, 『フッサール研究』(電子ジャーナル/URL: https://sites.google.com/site/husserlstudiesjpn/journal), フッサール研究会, 16, 2019, pp. 77-91
- 戸田山和久,「現象学を再定義する-『ワードマップ現代現象学』第1部を読む」,『フッサール研究』 (電子ジャーナル/URL: https://sites.google.com/site/husserlstudiesjpn/journal), フッサール研究会, 16, 2019, pp. 92-104
- 富山豊, 「フッサール『論理学研究』における「意味」のイデア性について」, 『論集』, 東京大学大学院人文社会系研究科哲学研究室, 28, 2010, pp. 104-117
- 富山豊,「フッサール『論理学研究』における「対象」の超越性について」,『論集』, 東京大学大学院人文社会系研究科哲学研究室, 29, 2011, pp. 105-118
- 富山豊,「現象学は外在主義から何を学べるか」,『哲学』,日本哲学会,68,2017,pp. 155-168